

平成 25 年度 平戸市予算編成方針

1. 日本経済の状況及び国の動向

日本経済は、東日本大震災と原発事故からの復興需要等を背景として緩やかに回復の兆しが見られるものの、欧州政府債務危機を巡る不確実性からの世界経済の減速感、電力供給の制約、デフレの影響等様々な下振れリスクを抱えており、景気の先行きは不透明感を増し、雇用情勢の悪化懸念等が依然残っている状況である。

このような中、政府は「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）を策定し、被災地の復興を最優先に取り組むとともに、3つの重点分野（グリーン、ライフ、農林漁業）に優先的に予算を配分しながら、デフレからの早期脱却、急速な円高の進行への対応を図りつつ、縦割り・前例踏襲主義・前年実績主義の予算編成から脱却を目指し、着実な実行につながる施策中心の予算編成を行うこととしている。また、「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」（平成24年8月17日閣議決定）では、社会保障・税一体改革関連法が成立したことを踏まえ、「社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成」への第一歩を踏み出すとともに、歳出改革についての取り組みを継続するとしている。

国の概算要求における地方一般財源総額については、社会保障関係経費の増嵩する一方で他の行政経費が圧縮されるなど実質的に平成24年度並みの水準とされており、地方財政への影響は、今後、国の動向を注視していく必要がある。

2. 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政状況は、平成18年度から21年度までの財政健全化計画の実施や普通交付税の増額などの効果により改善の兆しはあるものの、現下の経済情勢を反映して市税収入などの一般財源収入の大幅な増加は期待できず、引き続き厳しい状況である。特に今年度は、赤字国債の発行に必要な特例公債法案が成立していないことを受け、普通交付税の交付が延期されるなど財政運営に多大な影響を受けている状況である。

平成23年度普通会計決算では、これまでの積極的な繰上償還等により、実質公債費比率が12.6%、将来負担比率が74.9%と前年度と比較して、それぞれ△1.6ポイント、△3.5ポイントと好転してはいるものの、経常収支比率は88.5%と2.1ポイント悪化し、これまで増額傾向であった普通交付税が減額するなど歳入の経常一般財源が大幅に減少しており、決して楽観視できるものではなく、依然として財政の硬直化が懸念される。

また、現在のところ本市の健全化判断比率は基準を下回っているが、今後予定さ

れる大型事業の実施に伴う合併特例債の元金償還の増加や各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、財政指標の悪化が予想される。

さらに、本市の普通交付税は、合併算定替の特例が適用されており、これにより**約17億円の増額交付**を受けている。この特例により平成27年度までは引き続き増額交付されることになるが、その後5年間（平成28年度から平成32年度）で段階的に縮減し、平成33年度で全額交付されなくなる。そうなると、財源不足に陥り収支の均衡が保てない状況となることが予想される。そのため、この合併算定替による特例期間が終了するまでに、財政構造の転換を図るため、さらなる財政健全化の取り組みが必要である。

[参考] 平成23年度決算状況（普通会計）

①主な歳入の状況

	構成比	前年度比	市民1人当たり
市 税	10.9%	1.2%	78,510円
地方交付税	43.7%	△1.0%	313,506円
(臨時財政対策債を含む)	46.6%	△3.1%	334,253円)
国県支出金	21.4%	0.0%	153,811円
市 債	12.0%	4.7%	86,368円
(臨時財政対策債を除く)	9.2%	20.8%	65,621円)

②主な歳出の状況

	構成比	前年度比	市民1人当たり
人 件 費	15.0%	0.2%	105,187円
扶 助 費	14.5%	4.2%	101,850円
公 債 費	15.1%	1.7%	105,664円
普通建設事業費	21.5%	1.3%	150,940円
歳 出 総 額	—	2.2%	701,022円

③平成23年度末市債残高

288億3,567万円	—	△0.8%	815,373円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高			
74億2,788万円	—	△3.3%	210,035円)

3. 予算編成の基本方針

平成 25 年度予算編成にあたっては、「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向けて、2つの共通目標及び5つの基本目標を予算編成の柱とするとともに、『市民主役によるまちづくり』をキャッチフレーズとし、平成 26 年 3 月までの通年予算として編成する。

また、平成 28 年度からの普通交付税の遡減に対応するため、既存事業の見直しを徹底するとともに、後年度の負担を軽減するため、引き続き市債の繰上償還を実施することとする。

さらに、歳出総額抑制を図るため、昨年度実施した枠配分経費の再設定（見直し）を基に今年度も見直しを図りつつ、「枠配分方式」を採用することとする。

(1) 予算編成の基本的柱

現在、「平戸市総合計画」の基本計画後期（平成 25 年度から平成 29 年度）の見直し作業が進められている中ではあるが、「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向けて、次の共通目標・基本目標を予算編成の柱とする。

◆共通目標

1. 参画と連携による自立した地域の確立【協働】
2. 効果的・戦略的な行政経営への転換【行財政運営】

◆基本目標

1. 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保【自然環境・生活基盤】
2. 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成
【保健・医療・福祉】
3. 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興【教育・文化】
4. 活力ある産業振興と雇用の創出【産業振興】
5. 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大【観光・交流】

また、キャッチフレーズである『市民主役によるまちづくり』を基に、これまであらゆる事業において「連携」をキーワードに、県、他自治体との行政間連携や民間企業等との連携、市民や地域を支える多様なコミュニティ組織との官民協働のまちづくりに取り組んできた実績を土台に、さらなる飛躍発展に結びつけるため、いよいよ市民が主役、市民が主人公の活力あるまちづくりを具体的に進めていけるよう環境づくりや支援体制に力を注いでいくこととする。

さらには、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズに応じていくため、次の世代に多くの負担を残さないように事業の取捨選択を行い、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努め、歳出の適切な執行による財政体質の改善と健全財政の堅持を推進していくことを基本とする。

(2) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、収納率の向上へ向け、より一層の取り組みを強化すること。

また、公営住宅使用料や保育料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように徹底するとともに、現在の料金等が適正であるか再度見直しを図り、予算に反映させること。

さらに、市有財産の有効活用や積極的な処分などこれまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

(3) 既存事業の見直し及び施設の民営化等への検討・見直し

既存事業の見直しについては、必要性・事業効果等についてゼロベースから厳しく見直し、既にその役割は果たしたと思われる事業、またはその効果が薄いものについては廃止すること。

また、先例や慣行にとらわれることなく各所管における事務事業の思い切った「スクラップ・アンド・ビルド方式」及び「サンセット方式」を徹底することにより、捻出された財源を活用しながら既存重点施策の充実等を図るとともに、「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるよう努めること。

さらには、平戸市民営化等検討委員会から提言を受けている施設について、民間活力導入に向けての環境整備に努めること。また、その他の収支の均衡が取れない施設や事務事業等についても、利活用状況、効果等を十分検証のうえ見直し検討を行い予算に反映すること。

(4) 政策的事業の推進

既存事業の見直しによる「スクラップ・アンド・ビルド」により捻出された財源の範囲内において、優先的に財源を配分することとする。

①『市民主役によるまちづくり』の特別事業枠の新設

平成 25 年度予算編成のキャッチフレーズである『市民主役によるまちづくり』をさらに推進していくため、このテーマを基に活力あるまちづくりに資する事業を対象とした特別事業枠を新設し、政策的な事業を積極的に推進することとする。

②重点分野の取組

東日本大震災等の経験を踏まえ、防災対策、環境・エネルギー対策のより一層の強化を図るため、これを重点分野とし、優先的に財源を配分することとする。

③市民の声の反映、市民ニーズへの対応

市政懇談会、移動市長室などを通じた市民の声を反映し、市民生活を取り巻く状況の急激な変化に伴う新たなニーズに対応するための新規事業については、枠配分外での要求を可とし、所要の予算措置を講じる。

(5) 市債の繰上償還の実施

平成 23 年度決算における市債残高は、約 288 億円で、前年から約 2 億円の減少となり、合併年度（平成 17 年度）からすると 15 億円の減少となっている。これは、これまで普通交付税の算入のない起債の抑制、算入率の高い起債への借入の変更、市債借入額が元金償還を超えないための繰上償還及び政府資金の補償金免除の繰上償還の実施など様々な市債残高抑制策を講じてきた成果である。

しかしながら、今後予定される大型事業による市債償還が増加する見通しであることや平成 28 年度から始まる普通交付税の合併算定替特例措置の逡減に対応するため、既存事業の見直しによる削減効果などを活用して、積極的に市債の繰上償還を実施することとする。